

令和 2 年 4 月 15 日

ご利用者・ご家族 各位

福井県民生活協同組合
きらめきくらしのサポート事務局

新型コロナウイルス感染症拡大防止について（お願い）

日頃より、県民せいきょうのくらしのサポートをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、国内外において新型コロナウイルス感染者の増加に歯止めがかからない状況に至っており、7都道府県を始め、各地域での「緊急事態宣言」が発令され、各事業の休業や営業時間の短縮を要請される状況となっています。

福井県におきましても、4月14日（火）15時に、「緊急事態宣言」が発令されました。県民に改めて、人と人の接触機会を減らすべく、不要不急の外出自粛や県内外の移動や来訪を控える等、新型コロナを「うつさない・うつらない」よう行動をすることが求められています。

それにあたり、きらめきくらしのサポート事業（有償ボランティア活動）におきましても、感染拡大予防の観点から、下記内容にて活動の自粛をさせていただくことになりました。

皆様には、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解、ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 活動自粛期間：2020年4月20日（月）～5月6日（水）

- 利用日にあわせ、順次電話連絡させていただきます。
- 状況によっては自粛期間を延長する場合がありますので、ご了承ください。
- 中止することで、不都合な点がありましたら事務局までご相談ください。

きらめきくらしのサポート事務局	
担当 西川・森・八百山	
0776-52-0655（事務局）	9時～17時（月～金）
0120-016-165（コールセンター）	8時半～20時（平日）
	9時～17時（土）